

要求書受領に係る対応概要

日 時	場 所	出 席 者		発 言 要 旨
		当局側	職員団体側	
平成27年2月23日(月) 9:30~9:43 (13分間)	札幌第1合同庁舎 10階共用1号会議室	北海道開発局 開発監理部次長 對馬 一修 職員課長 松山 憲夫 職員課長補佐 上野 稔和	全北海道開発局労働組合婦人部 婦人部長 和泉 裕子 書記長 藤本 美幸	○ 職員団体側 職場の中から出された切実な要求なので、是非、誠意ある回答をお願いします。 ○ 当局側 交渉議題等については、予備交渉において整理することとしたい。

以 上

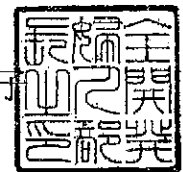
全開発婦人部 2015 年春闘統一要求書

北海道開発局長 岡部 和憲 殿

2015 年 2 月 23 日

全開発労働組合婦人部

婦人部長 和泉 裕子



全開発婦人部2015春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるように考慮すること。
- 5 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 6 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 7 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 8 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 9 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
新設 ①遠隔地通院休暇 ②妊娠障害休暇 ③更年期障害休暇
改善 ④子どもの健診・予防接種時の休暇 ⑤看護休暇 ⑥育児休業制度 ⑦介護休暇制度 ⑧生理休暇 ⑨配偶者の産後休暇を二週間 ⑩産前休暇を八週間 ⑪多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑫結婚休暇 ⑬忌引休暇 ⑭追悼のための休暇 ⑮保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改善を行わず、内容の充実をはかること。
①介護保険法 ②医療保険制度 ③社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。
特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求（別紙）に対して、改善がはかれるように努力すること。

別紙（寒地土木研究所）

1. 人事異動にあたっては、本人の希望を重視するとともに、配置や昇任など、職場における男女差別をなくすること。
2. 男女がともに家庭責任を担える労働条件を確保するとともに、北海道開発局職員と同等となるよう対処すること。
3. 母性を護れる職場環境に努めること。